

皆様からのご意見や情報
をお待ちしております。

keizaisibu@aurora.ocn.ne.jp



経済支部ニュース第21号
2012年12月21日(金) 発行
発行責任者 関根範明
編集責任者 大嶋英行
自治労連都庁職経済支部
TEL 03-5320-7411
FAX 03-3343-2700
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

13予算・人員等に関する両局要請

都庁職2013年予算・人員要求闘争の取り組みとして、支部は、12日(水)に生活文化局、18日(火)に産業労働局に対して要請を行いました。都庁職は、現在、各支部要求について、「予算・人員検討小委員会」で都側と協議していますが、予算・定数査定が行われている現局面において、支部としても8月に提出した職場要求、11月に都庁職に提出した重点要求を踏まえ、改めて両局に要請をしました。

要請課題については、別掲のとおり(要請項目のみ抜粋して掲載)です。

対応した両局の担当課長からは「要請について確かに承りました。要請の趣旨は、関係の部・所にも伝えるとともに、これを踏まえ、今後の査定作業を進めて参りたい」との回答がありましたが、検討小委員会では都側は、「徹底した内部努力」を繰り返しています。要求を離さず、最後まで闘いましょう。

2013年度予算・人員に関する両局要請(要請項目のみ掲載)

【産業労働局】

(組織・定数)

1. 島しょ農林水産総合センター大島事業所無線職員など欠員を早期に補充すること。
2. 局増員要求を確実に実現するとともにこれ以上の定数削減を許さないこと
3. 現業職場の直営を維持するとともに定数を確保し退職者補充を確実に行うこと
4. 島しょの農園芸専務的非常勤の常勤職員化を行うこと
5. 円滑な業務を確保するために専務的非常勤職員の雇い止めは行なわないこと。あわせて労働条件を改善すること

(予算)

1. 海技免許取得経費予算の確保など業務に必要な免許取得や更新などに必要な経費は公費で措置すること
2. 代行運転の負担軽減と職員の安全確保にむけ、雇上げ運転手予算の確保など必要な予算措置を行うこと。

【生活文化局】

- 1 学習推進係の業務に支障をきたすことの無いよう人員を確実に確保すること。
- 2 多摩消費生活センターの業務に支障をきたすことがないよう必要な人員を確保すること。
- 3 局要求で減員要求となった技術支援係の機械職種の人員を確保すること
- 4 計量検定所の検定・検査業務の円滑な業務遂行のため必要な人員配置を確保すること。
- 5 円滑な業務を確保するために専務的非常勤職員の雇い止めをしないこと。また、労働条件を改善すること。

東京都知事選挙の結果について(東京自治労連声明)

石原前知事が無責任に任期途中で投げ出したことによる都知事選挙が、12月16日投票で実施されました。史上初めて衆議院選挙との同日投票となり、わが国の進路をめぐる論戦が激しく行われる中で、石原都政を継承するのか、それとも転換するかが厳しく問われる選挙となりました。

東京自治労連は、広範な市民による「人にやさしい東京をめざす会」が擁立する宇都宮健児候補を11月19日に推薦決定し、「革新都政をつくる会」に結集して石原都政の抜本的転換を求めてたたかいました。

選挙戦は、都知事選挙告示直前の解散・総選挙の実施決定によって国政選挙報道が過熱し、そのあおりで都知事選挙報道が埋没する形になりました。特に、前副知事の猪瀬候補が自らの知名度の高さを利用するために、テレビなどの公開の場での討論を避けたこともあり、石原都政の悪政や、それを6年半にわたって実質上の都知事として推進してきた猪瀬候補の実態が1000万人の有権者にほとんど知られないままの選挙戦となりました。その結果、猪瀬候補には400万を超える史上最高の得票での当選を許すことになりました。

一方、宇都宮候補は石原都政を転換する「人にやさしい東京をめざす4つの柱」を基本に、「東京から脱原発を、誰もが人間らしく生きられるまちに、子どもたちのための教育の再建を、憲法のいきる東京を」と訴え、広範な市民が都内各地で勝手連として活動しました。

東京自治労連では闘争本部を設置し、単組代表者も含めた拡大闘争本部での意思統一をもとに、「とうきょう自治体の仲間」号外や都政政策パンフレット・革新都政の会のパンフレットなどを活用して組合員総対話を目標に、政治啓発活動を行いました。さらに、すべての自治体労働者を視野に入れて「革新都政を実現する全都自治体労働者の会」による取り組みをすすめ、街頭での宣伝やビラ配布などにも奮闘しました。

宇都宮候補の誠実な人柄と、反貧困をたたかってきた弁護士としての信頼が共感をひろげ、「革新都政をつくる会」が支援する候補者としては、この間最高の968・960票(14・58%)を獲得しました。総選挙との同日選挙で報道が極めて少なかった中、宇都宮候補に寄せられた得票は、新しい都政への願いと、切実な要求がこめられた得票です。また、29年ぶりに広範な市民・複数政党が共同して選挙戦をたたかったことは、今後、新しい都政をつくる展望を切り開く力となるものです。宇都宮健児さんは、「支援の輪が広がり、つながりができたことは大きな成果。掲げた公約に引き続きとりくみ、支援してくれた人たちにこたえたい」と表明しています。

東京自治労連は、宇都宮候補とともに奮闘したすべての組合員・市民・団体のみなさんに心より敬意を表するとともに、石原都政継承の猪瀬都政の悪政を許さず、くらし、福祉、教育、地域経済など、都民や職員の切実な要求実現をめざし、共同をさらにひろげて、都政転換をめざす新たなたたかいのスタートを切ることを表明します。

東京都の不当労働行為を断罪 一都の請求を棄却、 都は直ちに団体交渉に応じるべき

12月17日、東京地方裁判所民事第36部（竹田光広裁判長）は、東京都が国に対して提起した行政訴訟において、東京都に対して団体交渉応諾を命ずる中労委命令の取り消しを求める請求を棄却する判決を下しました。東京都の団体交渉拒否の違法が、都労委、中労委、そして、東京地方裁判所において三度断罪されたこととなります。

東京公務公共一般労働組合は東京都に対し、東京都消費生活相談員ユニオン分会の組合員である消費生活相談員の5年雇止め問題や賃下げ問題について団体交渉を求めましたが、東京都が団交自体を拒否し、あるいは不誠実な団交をした事案に対して、東京都労働委員会（都労委）に不当労働行為救済申立てを行いました。

都労委は東京都の不当労働行為を明確に認定し、組合が申し入れた要綱の規定する雇用期間更新及び消費生活相談員の次年度の労働条件についての団体交渉に誠実に応じなければならないとの救済命令を発していました。

これを不服として、東京都は中央労働委員会（中労委）に再審査を申し立てていましたが、中労委も都労委の救済命令を全面的に支持して、東京都の再審査申立てを棄却しました。

東京地裁判決も、全面的に中労委命令を指示し、都労委及び中労委で排斥された東京都の主張をあらためて排斥しました。

労働組合が労働条件その他の問題について使用者と交渉を行うことは憲法上保障されている権利であることはもちろん、公共サービスのため公務労働者が安定かつ充実した雇用にあるべきことは周知の事実です。

いよいよ来年3月末には5年雇止め制が初めて適用され、組合員を含む数百人も専務的非常勤職員が雇用される保障は全くなく、日々不安な中で業務に従事してい

東京都は、控訴することなく、本判決を真摯に受け止め、直ちに総務局が組合との団体交渉に誠実に応じるとともに、専務的非常勤職員の5年雇止め制についてを撤廃するべきです。

しかし「朝日」の世論調査では、自民党が圧勝した理由として、「政策を支持したから」はわずか7%で、民意とかけ離れた政権は、労働者・国民との深刻な矛盾に直面せざるを得ません。

同時に、自民圧勝は国民の民意が反映されたものではありません。御岳自治研集会で、小森陽一さんは、今の日本の政治を壊してきたものが1993年の細川政権が実現した小選挙区制度であることとを忘れないで欲しいと強調しました。自民党が厳しい審判を受けた09年の総選挙よりも、比例区で219万票、小選挙区で166万票も減りました。小選挙区では、得票率は43%なのに議席占有率は79%となっています。この圧勝は、4割の得票で8割の議席という民意を反映しない小選挙区制度によるものでもあります。

今回の総選挙は、消費税増税、原発、憲法改悪、TPPなど国民の暮らしと生活、命と安全を守るという大きな課題がありました。しかし、大手新聞などマスメディアは、総選挙が政権構想の枠組みや第三極の進出が大きな選択などと連日報道し、国民生活に深く関係してきませんでした。

12月16日の総選挙は、国民の願いや要求を実現してほしいという期待を次々と裏切り続けてきた民主党政権への痛烈な審判となりました。

民主党への批判が高まり、規約や綱領もない寄せ集め新党が乱立した下で、多くの有権者が迷い続ける中で戦われ、自民党や維新の会に流れました。

総選挙の結果は、強力な政治力・軍事力を求める勢力が衆議院の多数を占め、アメリカの戦争に日本が参加する「安保ファシズム」の道へつき進む地盤をつくりました。選挙直後の調査では、自民党に優先して取り組んで欲しいことは、景気・経済対策64%、社会保障11%、原発10%で、改憲問題はあり

自民党の圧勝は「民主党政権ノ」の国民の声と小選挙区制度 改憲連合の危険な動きにストップを!

とりわけ、安倍晋三自民党総裁は、「日本を取り戻す」をキャッチフレーズに、自衛隊を「国防軍」とし、「集団的自衛権の行使」、「教科書検定基準の抜本的改善」とした9条改憲・軍拡路線を前面に打ち出していました。マスコミは一切取り上げませんでした。

憲法第96条を改正（憲法改正は衆参両院の三分の二以上の要件緩和）しようとしています。アメリカと戦争する道へ突き進む危険な動きが急ピッチに進められようとしています。

現業部主催 職場交流集会

11月10日（土）、恒例の職場交流集会が都立舎人公園バーベキュー広場で開催されました。

参加者は、大島のさざえ・くさや、黒毛和牛の焼肉など豊富な食材に舌鼓を打ち、子供たちは、金魚すくいやウナギのつかみ取りを堪能しました。

ご家族連れや大島からの参加もあり、天候にも恵まれ、大いに交流を図ることができ、思い出深い楽しいひと時を過ごすことができました。

経済支部2013年 新春旗びらき

日時：2013年1月15日（火）18時半より
場所：第一本庁舎32階南側食堂「西洋フーズ」
参加費：一人1,000円

※ 各分会から奮ってご参加ください。

